

申請時に必要な書類について

※書類内容に不備があった場合は受付できません

必要書類等			提出部数	
1 施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書			お子さん1人につき1部	
2 保育の必要性を証明する書類			保護者（父・母等）につき各1部 ※仮申込及び1号認定の申請には不要です	
保育を必要とする理由			様式	添付書類
(1)	就労 ※採用・復職予定を含む ※1ヶ月60時間以上の就労であること	常勤・パート・内職の方	就労証明書（様式①）	確定申告書（第一・二表）のコピー
		自営業・農業等の主の方		
		事業専従者（農業・自営業）の方	事業従事状況証明書（様式②）	
(2)	求職活動・起業準備	求職活動をしている方 求職活動をする予定の方	求職に関する申立書（様式③）	
		起業準備をしている方	就労証明書（様式①）	店舗賃貸借契約書、開業届のコピー、事業計画書、起業までのスケジュール表等
(3)	母親の出産等	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児 出産予定月の前3ヶ月から出産月の後3ヶ月のうち必要な期間に該当する場合 ・3歳以上児 妊娠がわかった時から出産月の後3ヶ月のうち必要な期間に該当する場合 		母子健康手帳のコピー（母親の氏名及び出産予定日の記載されているページ）
(4)	育休継続	育児休業取得時に既に保育園を利用しており（2歳児クラス以上）継続利用が必要な場合	就労証明書（様式①） ※育児休業期間の記載が必要な場合	
(5)	家庭保育	家庭で3歳未満児を保育している方	※申請書の家族構成で確認	
(6)	保護者の疾病・障がい		医師による診断書（様式④）	障害者手帳、療育手帳等のコピー
(7)	同居の親族の介護・看護	1ヶ月60時間以上の介護等を行っている方	介護・看護状況申告書（様式⑤）	介（看）護を受ける人の障害者手帳、療育手帳のコピー 又は医師による診断書（様式④）
(8)	家庭の災害復旧			罹災証明書
(9)	就学	家庭の外で1ヶ月60時間以上の就学をしている場合		学生証又は在学証明書のコピー及びカリキュラム等の就学時間の分かる資料（専修学校、職業訓練学校は必須）
(10)	虐待やDVのおそれ	事前に子育て支援課へご相談ください		

●該当する場合に必要な書類

	該当事項	必要書類
1	【4月～8月に入園希望】 令和7年1月1日時点で、大町市に住民票がない方	扶養者の、令和7年度所得・課税・扶養証明書（配偶者控除等をとっていることが分かる書類） ※きょうだい・本人が既に市内認可保育施設等に入園している場合は不要
2	【9月～3月に入園希望】 令和8年1月1日時点で、大町市に住民票がない方	扶養者の、令和8年度所得・課税・扶養証明書（配偶者控除等をとっていることが分かる書類） ※令和8年6月以降に取得可能（自治体によって時期が異なります）
3	ひとり親世帯（離婚成立又は未婚、死別）の場合	児童扶養手当証書のコピー
4	ひとり親世帯で、児童扶養手当を受給していない場合	全部事項証明書【戸籍謄本】
5	離婚調停中で保護者等の「保育の必要性の証明」が提出できない場合	調停証明書等のコピー
6	同居の親族に障がい者手帳等をお持ちの方がいる場合	障害者手帳等のコピー
7	申込時にまだ生まれていないお子さんの仮入園申込をする方	生まれてくるお子さんの母子手帳のコピー （保護者の氏名が記載されたページと、出産予定日が記載されたページ）